

# 会議結果について

平成25年第1回市議会定例会は、3月1日招集され、会期を3月19日までの19日間と定め、市長の市政執行方針の説明を受けた後、一般質問は11、12日の2日間5名の議員から市の行政全般にわたり行われたほか、議案等72件の審議を行いました。このうち新年度当初予算（広報もんべつ4月号に掲載）以外の主な内容についてお知らせします。

## □報告

次の2件が報告されました。

- 定期監査の結果について
- 財政援助団体監査の結果について

## □補正された予算

平成24年度一般会計予算から49,183千円が減額され、総額で16,524,574千円となりました。

補正された内訳は次のとおりです。（△は減額）

○総務費	40,987千円
○民生費	△62,130千円
○衛生費	8,417千円
○農林水産業費	△10,097千円
○商工費	5,731千円
○土木費	△81,479千円
○消防費	44,684千円
○教育費	△5,292千円
○災害復旧費	△9,745千円
○公債費	△17,842千円
○給与費	37,583千円

このほか、国民健康保険事業特別会計、土地取得事業特別会計、営農飲雑用水道事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計についても予算補正が行われました。

## □可決された主な条例

### ◆紋別市防災会議条例及び紋別市災害対策本部条例の一部改正

災害対策基本法の一部改正に伴い、紋別市防災会議の所掌事務及び委員の委嘱等について、所要の改正が行われました。

### ◆紋別市職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に準拠し、一般職の55歳以上の職員に係る昇給の基準の見直しを行うため、所要の改正が行われました。

### ◆紋別市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

国家公務員の退職手当の見直しに準拠し、職員の退職手当の支給水準等の見直しを行うため、所要の改正が行われました。

### ◆紋別市旅費支給条例の一部改正について

旅費に係る日当の支給範囲、日当及び宿泊料の支給額の見直しを行うため、所要の改正が行われました。

◆紋別市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
新たに配置する保健センター長（医師）及びスクールカウンセラーの報酬額を定めるとともに、費用弁償に係る日当及び宿泊料の支給額の見直しを行うため、所要の改正が行われました。

◆紋別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について  
地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律に関する法律による障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正が行うとともに、文言整理が行われました。

◆紋別市臨時的任用職員の給与等に関する条例の制定について  
臨時的任用職員に支給する賃金等の金額及び支給方法等を定めるため、本条例が制定されました。

◆紋別市減債基金条例の一部改正について  
一部事務組合等が発行した地方債の元利償還金に対する補助金又は負担金に係る財源として減債基金を活用するため、所要の改正が行われました。

◆紋別市奨学資金貸与基金条例の一部改正について  
紋別市奨学資金貸与基金の安定的な運用を図ることを目的として、基金の額を増額することから、所要の改正を行うとともに、文言整理が行われました。

◆紋別市上渚滑子ども交流プール条例の一部改正について  
市民の健康の増進とスポーツの普及、振興及び異世代間の交流を図るため、所要の改正が行われました。

◆紋別市乳幼児等医療費給付に関する条例の一部改正について  
少子化対策や子育て支援の観点から、中学生以下の子どもの医療費を無料化し、次代を担う子どもたちの健康増進と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児等医療費給付事業の助成対象を拡大することに伴い、所要の改正が行われました。

◆紋別市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため、本条例が制定されました。

◆紋別市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、本条例が制定されました。

◆紋別市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正が行われました。

◆紋別市児童館条例の一部改正について

南が丘児童館を旧鈴蘭保育園に移転することに伴い、所要の改正が行われました。

◆紋別市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、国が、新型インフルエンザ等緊急事態宣言をしたとき、市は、直ちに新型インフルエンザ等対策本部を設置する必要があるため、本条例が制定されました。

◆紋別市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、市が設置する一般廃棄物処理施設における技術者の資格基準を定めるとともに、一般廃棄物処理手数料の適正化を図るため、所要の改正が行われました。

◆紋別市証明等手数料条例の一部改正について

都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定申請等に係る手数料について定めることとするため、所要の改正が行われました。

◆紋別市営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による土地改良法の一部改正に伴い、所要の改正が行われました。

◆紋別市漁業振興基金条例の制定について

紋別市の意欲ある漁業者が、将来にわたる安定的な漁業経営を確立するため、地方自治法第241条第1項の規定により、紋別市漁業振興基金を設置するため、本条例が制定されました。

◆紋別市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の一部改正に伴い、道路の構造の技術的基準等を定めるため、本条例が制定されました。

◆紋別市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定めるため、本条例が制定されました。

◆紋別市都市公園条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公園の設置基準等を定めるため、所要の改正が行われました。

◆紋別市営住宅条例の一部改正について

福島復興再生特別措置法の施行により、避難者の居住安定の確保を図るため、公営住宅法に規定されている入居者資格要件の特例が設けられたことに伴い、避難者が市営住宅に入居する際の入居者資格に緩和措置を講じるため、所要の改正が行われました。

◆紋別市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による河川法の一部改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるため、本条例が制定されました。

◆紋別市水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公営企業法の一部改正に伴い、毎年事業年度に生じた利益及び資本剰余金の処分等について定めるため、本条例が制定されました。

◆紋別市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による河川法の一部改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるため、本条例が制定されました。

◆紋別市下水道条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造の技術上の基準と終末処理場の維持管理の方法について定めるため、所要の改正が行われました。

◆紋別市議会委員会条例の一部改正について

地方自治法の一部改正により、常任委員の所属、在任期間について条例に委任することとされたため、所要の改正が行われました。

◆紋別市議会会議規則の一部改正について

地方自治法の一部改正により、本会議において公聴会の開催及び参考人の招致が行えるよう

になったため、所要の改正が行われました。

◆紋別市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正により、政務調査費の名称が政務活動費に改められたため、所要の改正が行われました。

□条例以外の議案

◆紋別市過疎地域自立促進市町村計画の変更

過疎地域としての指定を受け、円滑な施策の展開を図るために、計画の一部を変更することについて可決されました。

◆住居表示を実施する区域及び当該区域における住居表示の方法

住居表示の実施にあたり、住居表示に関する法律第3条第1項の規定に基づき、住居表示実施区域及び当該区域における住居表示の方法を定めることについて可決されました。

◆市道路線の廃止

大山団地公営住宅整備事業に伴い、市道1路線が廃止されました。

□意見書

次の10件が原案可決されました。

◎東日本大震災からの速やかな復興、福島再生を求める意見書

◎地域の中小企業の支援を求める意見書

◎年金制度の抜本改革等を求める意見書

◎雇用対策の拡充を求める意見書

◎取調べ可視化の法制化を求める意見書

◎自殺対策の更なる推進を求める意見書

◎北朝鮮による核・ミサイルと拉致問題の解決を求める意見書

◎北方領土返還運動の促進に関する意見書

◎個人保証の原則廃止を求める意見書

◎TPPへの例外なき関税撤廃を前提とした交渉参加に反対する意見書